

入札公告

次のとおり一般競争入札に附します。

平成27年4月22日

支出負担行為担当官
岡山労働局総務部長 八戸 孝彦

1 調達内容

(1) 委託内容

平成27年度おかやまマザーズハローワーク就職応援セミナー開催に係る業務委託

(2) 委託期間

平成27年6月1日から平成28年3月31日

(3) 入札方法

入札金額は、総価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 電子調達システムの利用について

本案件は、電子調達システムにより行うこととする。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、当局へ申し出を行い紙入札方式参加届を提出することにより、紙入札方式に変更することができる。

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。）。

(2) 予決令第71条に規定される次の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年を経過していない者でないこと（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）。

(ア) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

(イ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(ウ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(エ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(オ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) 平成25・26・27年度全省庁統一資格において、中国地域で「役務の提供等」のB等級、C等級又はD等級に格付けされている者であること。

(4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(7) 労働力需給調整に係る法令等の重大な違反がないこと（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）（以下「労働者派遣法」という。）第6条第1号及び第2号に該当しないこと。法人にあっては、以上のほか、その役員のうち同第1号及び第2号に該当する者がいないこと。）。

(8) 職業安定法（昭和22年法律第141号）若しくは労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反した日から5年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書提出時までには是正を完了しているものを除く。）。

(9) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書類提出期限の直近2年間（ホ）及

び(ハ)については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

(イ) 厚生年金保険 (ロ) 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)

(ハ) 船員保険 (ニ) 国民年金 (ホ) 労働者災害補償保険 (ヘ) 雇用保険

注) 各保険料のうち(ホ)及び(ヘ)については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。)こと。

(10) 本事業その他の就職支援に関する事業の適正かつ確実な履行が図られなかった者、雇用保険法(昭和49年法律第116号)第62条及び第63条に定める雇用安定事業及び能力開発事業(平成19年4月22日以前については、改正前の雇用保険法第62条から第64条に定める雇用安定事業、能力開発事業及び雇用福祉事業)に係る不正を行った者、国、地方公共団体若しくは特別の法律により設立された法人でその業務が国の事務と密接な関連を有するものによる不利益処分を受けた者等であり、それぞれの処分等の日から3年を経過しない者であって、本事業を実施する者として著しく不適當であると支出負担行為担当官が判断する者でないこと。

(11) 関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第8条に規定する「親会社」、「子会社」、「関連会社」及び当該事業者が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等をいう。)が(7)から(10)に該当しない等であるために本事業を実施する者として不適當であると、支出負担行為担当官が判断する者でないこと。

(12) 入札書類提出時において、過去3年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと支出負担行為担当官が判断する者でないこと。

(13) 当該役務の提供にかかる迅速なアフターサービス等の体制が整備され、かつ本契約を履行するための体制(個人情報保護に関する措置を含む)を有すると支出負担行為担当官が判断したものであること。

4 入札説明書の交付場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階

岡山労働局総務部総務課 会計第二係 担当：赤枝

電話：086-225-2011 FAX：086-231-6430

(2) 入札説明書の交付方法

岡山労働局ホームページ(<http://okayama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)に掲載する。

5 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL

政府電子調達システム

<https://www.geps.go.jp/>

(2) 紙入札方式による入札書等の提出先

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階

岡山労働局総務部総務課 会計第二係 赤枝

電話：086-225-2011 FAX：086-231-6430

(3) 電子調達システムによる入札書類データ(証明書等)の受領期限及び紙入札参加届等書類(証明書等)の受領期限

平成27年5月12日(火)午前10時

(4) 電子調達システムによる入札書の受領期限及び紙入札方式による入札書の受領期限

平成27年5月13日(水)午後4時

(5) 開札の場所及び日時

岡山労働局(岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階)

平成27年5月14日(木)午前9時

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、本公告及び仕様書に定める書類、及び支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書等を指定する期限までに提出し、支出負担行為担当官の確

認を受けなければならない。また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札書の記載金額について

入札は、総価で行う。落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

本公告に示した参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書類、上記(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書類その他入札の条件に違反した者の提出した入札書類は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した参加資格を有すると支出負担行為担当官が確認した者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(8) 手続きにおける交渉の有無

無

(9) 入札参加者は、仕様書等を熟読し、内容承認の上、参加すること。

(10) その他

詳細は仕様書による。